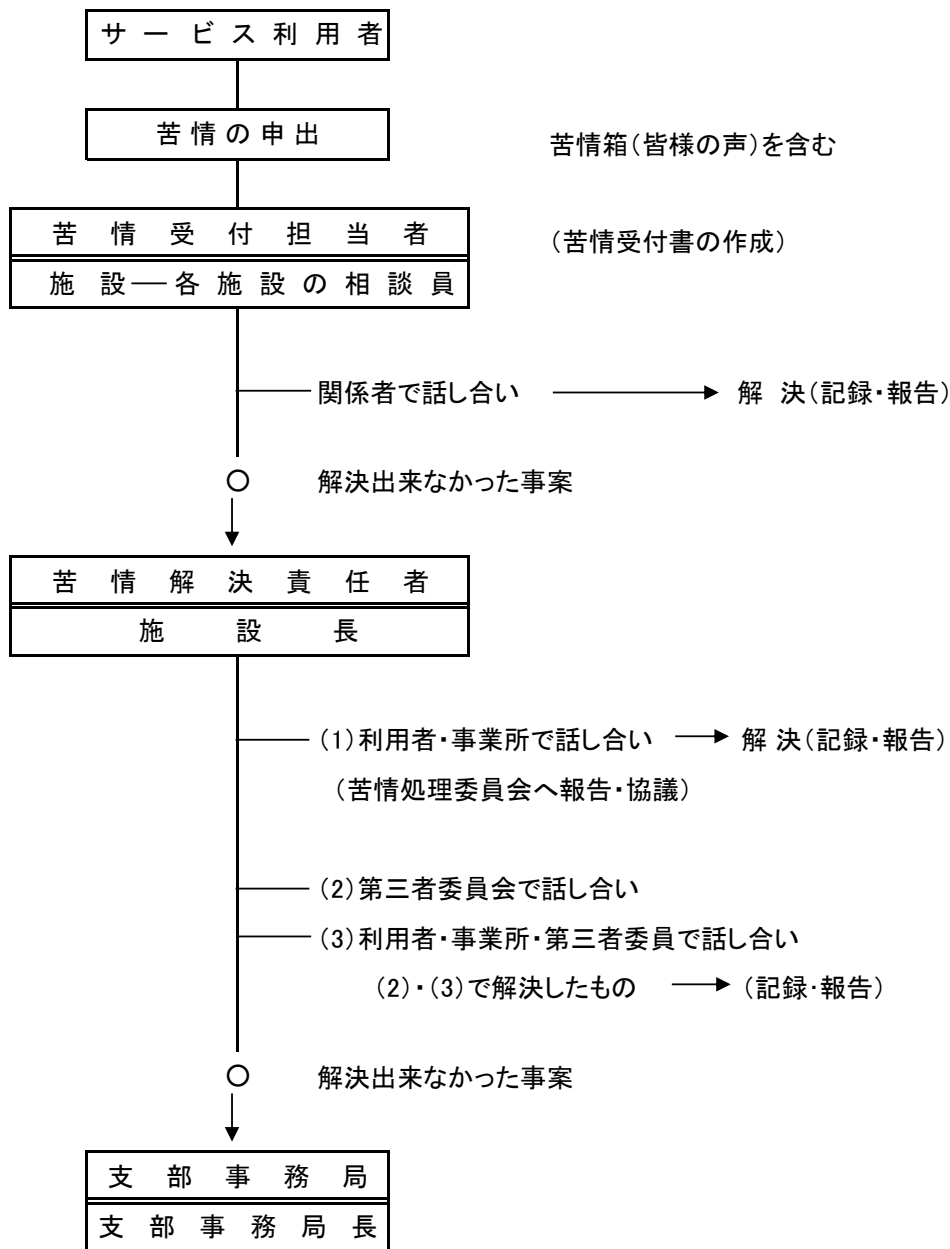


# 苦情解決体制の概要図



(支部事務局と相談のうえ専門機関へ依頼)

- (1) 岡山県運営適正化委員会に依頼
- (2) 司法処理が必要なもの → 顧問弁護士に相談
- (3) 補償問題に関するもの → 損害保険会社に依頼

○第三者委員

○市町村・国保連苦情受付窓口

施設	「岡山県国民健康保険団体連合会」	TEL 086(223)8811
	「岡山市事業者指導課施設係」	TEL 086(212)1014
	「岡山市保健福祉局介護保険課」	TEL 086(803)1240
通所	「岡山県国民健康保険団体連合会」	TEL 086(223)8811
	「岡山市事業者指導課通所事業係」	TEL 086(212)1013
	「岡山市保健福祉局介護保険課」	TEL 086(803)1240
訪問	「岡山県国民健康保険団体連合会」	TEL 086(223)8811
	「岡山市事業者指導課訪問事業係」	TEL 086(212)1012
	「岡山市保健福祉局介護保険課」	TEL 086(803)1240